

総合計画審議会計画策定専門部会（11月10日（木））の意見と対応

NO	委員名	区分	該当項目	頁	意見	対応
1	山本委員 青木委員	基本 構想	策定に当 たって	2	・ 基本構想は、目標年次が2025年の長期計画でありながら、東日本大震災や原発事故への対応を強調しているのではないかな。	基本構想の見直しは、これまでの政策の方向性について、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の影響を加えて見直しを行うものですが、ご意見を踏まえ、2025年に向けた趣旨を明らかにするため、記述を修正しました。
2	江口委員 三井委員	基本 構想	策定に当 たって	2	・ 災害などへの対応は行政が果たすべき役割であり、東日本大震災や原発事故を踏まえた対応をはっきりと位置づけることは政策としてあるべき姿である。	
3	土井委員	基本 構想	政策展開の 基本的視点	12	・ 震災や放射能などへの対応ばかりが記載されているが、根本的な安全保障なども記載した方がよいのではないかな。	政策分野別の基本方向の安全・安心において、生活の安心や犯罪のない地域づくり、基地対策などの推進などについても、記述しております。
4	三井委員	基本 構想	政策分野別の 基本方向	18	・ 地域資源を生かした産業の振興では、「多様な担い手と連携し」の記述が削除され、「商店街などが中心となり」と変更されているが、まちの中心が商店街ではなくなりつつある方向と逆行するのではないかな。変わったのであれば説明が必要なのではないかな。	商店街については、やる気を持った商店街の若手事業者などと、地域の多様な担い手とが連携しながら地域自らがにぎわいづくりなどに取り組む場合に、モデル的な取組みとして県が支援を行っていますが、ご意見を踏まえ、より分かりやすく記述を修正しました。
5	青木委員	基本 構想	政策分野別の 基本方向	19	・ 「非正規雇用労働者」への対策の方向が何も記述されていないが、言葉としてははっきりと入れるべきではないかな。	非正規雇用労働者については、かながわ若者就職支援センターなどにおいて、正規雇用をめざしたセミナーなどによる支援を行っていますが、非正規労働者のみに対象を限定するものではないことから、障害者や女性、若年者など様々な就業支援として記述しております。
6	大久保委員	基本 構想	政策分野別の 基本方向	20	・ 2025年には確実に高齢者が増加するなかで、在宅でどう死を迎えるかと言ったテーマも重要であり、認知症やその介護などへの対応を基本構想にも記述するべきではないかな。	ご意見を踏まえ、認知症への対応について、基本構想に記述を追加しました。
7	青木委員	基本 構想	政策分野別の 基本方向	24	・ 「コミュニティビジネス」や「ソーシャルビジネス」などについても、新しい公共の担い手として、はっきりと位置づけるべきではないかな。	コミュニティビジネスやソーシャルビジネスは、NPOなどが主体となって地域の課題の解決に取り組む事例が多いことから、県の支援はNPOへの支援という形で行っております。
8	山本委員	基本 構想	政策分野別の 基本方向	26	・ エネルギーを重視するのであれば、もう少し未利用エネルギーについて具体的に記述するべきではないかな。	ご意見を踏まえ、未利用エネルギーについて、例示の記述を追加しました。

NO	委員名	区分	該当項目	頁	意見	対応
9	大久保委員	実施計画	PJ7	19	・医食農同源に「健康増進に役立つ食品の研究」とあるが、特定の食品を食べ続けることが健康増進になるのではなく、バランスよく食べるなどが重要であり、むしろ、健康被害などにつながっているのでは、誤解を受けるような表現は改め、「食のあり方」などの表現とするべきである。	ご意見を踏まえ、「食品」を「食」と修正しました。
10	藤井委員	実施計画	PJ7	19	・ねらいに「長生きしてよかったと思える日本一の医療体制の確立」とあるが、長生きすることと、日本一の医療体制の確立はつながらないので、「日本一の医療体制の確立」だけでいいのではないかと。	この「ねらい」は、健康づくりも含め、病気にならないことも医療であり、また、病気になっても安心であることの双方を意味しております。 なお、県民参加意見等を踏まえ、「県民や患者が納得する医療先進県の実現」としました。
11	土井委員	実施計画	PJ10	22	・男女共同参画のプロジェクトがなくなったようだが、ジェンダーやマイノリティなど多様な人々の多様なあり方を包含するようなプロジェクトとして復活してほしい。	男女共同参画については、「男女がお互いに尊重しともに活躍できる社会づくり」のプロジェクトに位置づけました。
12	曾委員	実施計画	PJ11	23	・様々な外国籍県民の課題がある中で、特に、日本の学校教育についていけない外国籍県民の子どもの問題は、将来大きな問題となるため、何らかの位置づけをするべきではないかと。 また「多文化社会づくり」で、「外国籍県民がくらしやすい環境づくり」とあるが、外国籍県民の中には既にコミュニティがあり、そうしたコミュニティや、「外国籍県民かながわ会議」などの蓄積、学校などを活用していく必要がある。	外国籍県民の子どもに対する教育については、日本語学習の支援などを「多文化共生の地域社会づくり」のプロジェクトに位置づけております。 また「外国籍県民かながわ会議」については、これまでの蓄積を踏まえ、着実に取り組んでいることから、主要施策602に「外国籍県民かながわ会議」の記述を追加しました。
13	曾委員	実施計画	PJ17	34	・「商業」はまちづくりでも産業でも大きな分野だと思うが、商店街は入っていても、「商業」という位置づけがなく、商業をまちの機能として捉えていないような印象がある。	「商業」に係る県の取組みの範疇としては、商店街の振興支援が中心であることからこのような記載としています。
14	笹生委員	実施計画	主要施策プロジェクトと主要施策の関係	59～64	・主要施策がどのプロジェクトと関連するのかなど、関係が分かりにくいのではないかと。	ご意見を踏まえ、プロジェクトと主要施策の関係について、新たに記述を追加しました。
15	三井委員	実施計画	計画推進数値目標	67～77	・各プロジェクトの目標を掲げている理由について、なぜこの目標なのかについて、位置づけや積極的な意味の説明が必要ではないかと。また、例えば、産業では、企業誘致件数と新技術の事業化件数が目標になっていたのが、新技術の開発件数だけになっているなど、目標を変更した理由など必要ではないかと。	ご意見を踏まえ、全プロジェクトについて複数の数値目標を設定し、一覧としました。

NO	委員名	区分	該当項目	頁	意見	対応
16	土井委員	実施計画	計画推進 数値目標 PJ5	68	・「犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり」の目標が「体感治安の向上」とあるが、個人の主観的な感情によるものよりも、実際に治安が改善されたことを表す指標の方がよいのではないかな。	刑法犯認知件数はピーク時(2002年)の19万件から2010年は9万件と大幅に減少しているにもかかわらず、県民ニーズ調査における治安満足度は依然として回復していないため、ひったくりや振り込め詐欺などの県民に身近な犯罪や不安を与える凶悪犯罪の抑制・検挙などを推進し、治安満足度を向上させていくことを目標としました。
17	土井委員	実施計画	計画推進 数値目標 PJ11	71	・「多文化社会づくり」の目標については、講座の参加者数などではなく、外国籍県民などへの差別をなくすことを反映するような目標がよいのではないかな。	外国籍県民への差別に関する指標を数値として把握することは困難ですが、他により数値目標がないか検討します。
18	青木委員	実施計画	計画推進 数値目標 PJ20	74	・「水のさと かながわ」づくりの目標が、イベントへの参加人数なのは違和感がある。例えば、水の需給率などの方が分かりやすい。	ご意見の本県の水の需給率はほぼ100%となっており、数値目標に掲げることは困難です。 なお、本プロジェクトは、水の恵みを活かした地域振興をめざすものであることから、現数値目標を置いています。地域の活性化につながる目標として水に着目した入込観光客数などを追加しました。
19	青木委員	実施計画	計画推進 数値目標 PJ24	76	・ 就業支援の目標として、キャリアアカウンセリングなどによる雇用のミスマッチの解消件数などを入れるべきではないかな。	就業支援については、離職者などが企業の求めるような職業能力を身につけることにより、一人ひとりの希望に応じた就職を実現することを目指していることから、職業技術校生の就職率を目標としています。ご意見を踏まえ、かながわ若者就職支援センターで就職支援を受けた人の進路決定者数についても、目標に加えました。
20	青木委員	実施計画	計画推進 数値目標 PJ27	77	・「インターチェンジまで5キロ以内の地域の割合」の目標は分かりにくい。ため、渋滞時間の減少などを目標にするべきではないかな。	渋滞の解消は道路整備などの効果を図るために分かりやすい指標ですが、数値を把握する統計がないことから、目標としての設定は困難です。交通ネットワークの充実をめざす指標として「通勤・通学、買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する県民意識の向上を目標に追加しました。